

## A D L 維持等加算に係る届出書 (通所介護事業所)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 通所介護事業所
4 届出項目	1 A D L 維持等加算

5 届出内容				
(1) 評価対象者数	① 評価対象期間(注1)に連続して6月以上利用した期間(注2)(評価対象利用期間)のある要介護者(注3)の数		人 → 20人以上	該当 非該当
(2) 重度者の割合	② ①のうち、評価対象利用期間の最初の月(評価対象利用開始月)において、要介護度が3, 4または5である者の数		人	該当 非該当
	③ ①に占める②の割合		% → 15%以上	
(3) 直近12月以内に認定を受けた者の割合	④ ①のうち、評価対象利用開始月の時点で初回の要介護・要支援認定があった月から起算して12月以内である者の数		人	該当 非該当
	⑤ ①に占める④の割合		% → 15%以下	
(4) 評価報告者の割合	⑥ ①のうち、評価対象利用開始月と当該月から起算して6月目に、事業所の機能訓練指導員がBarthel Indexを測定し、その結果を報告している者の数		人	該当 非該当
	⑦ ①に占める⑥の割合		% → 90%以上	
(5) A D L 利得の状況	⑧ ⑥の要件を満たす者のうちADL利得(注4)が上位85%(注5)の者について、各々のADL利得が0より大きければ1、0より小さければ-1、0ならば0として合計したもの		人 → 0以上	該当 非該当

注1：加算を算定する年度の初日に属する年の前年の1月から12月までの期間。

注2：複数ある場合には最初の月が最も早いもの。

注3：評価対象利用期間中、5時間以上の通所介護費の算定回数が5時間未満の通所介護費の算定回数を上回るものに限る。

注4：評価対象利用開始月から起算して六月目の月に測定したADL値から評価対象利用開始月に測定したADL値を控除して得た値。

注5：端数切り上げ。